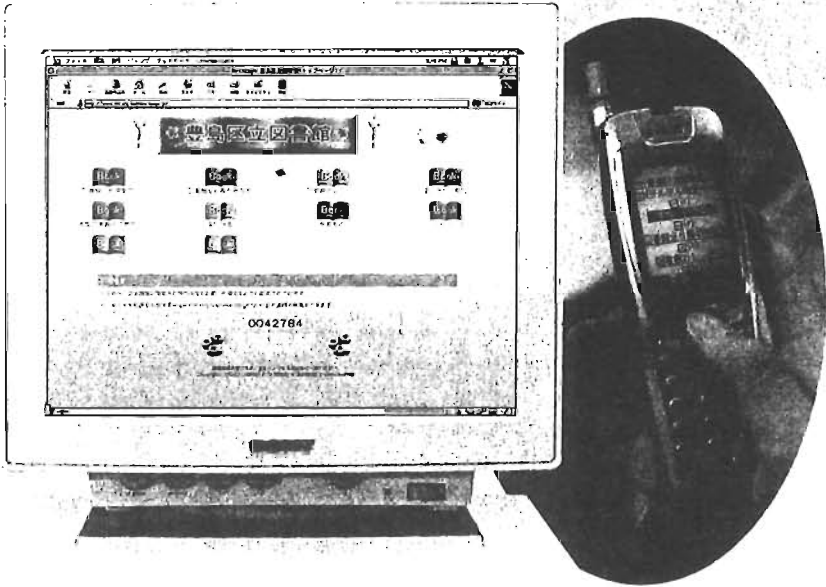


11月12日から インターネットで 図書館の予約が できます



アドレス
<http://www.library.toshima.tokyo.jp/>
(iモードからは i/ を続けてください)

区立図書館がさらに便利になります。11月12日から、パソコンや携帯電話のiモードからインターネットで、いつでも、どこからでも、読みたい本を予約できるサービスが始まります。
☎詳細：中央図書館 ☎3983・7861

図書館が より身近になります

図書館では、本年1月8日にホームページを開設し、所蔵している図書をインターネットで検索できるサービスを開始しました。

11月12日からは、インターネットで検索した図書を、その画面から直接予約ができるようになります。また、貸出図書を受け取る図書館を指定できます。

いつでも予約できます

開館時はもちろん、休館日や夜間でも、24時間を通して予約ができます。
※予約点数は、区立図書館全館で合計10点までです。

10月1日から 利用登録の 受付を開始します

インターネットによる予約サービスの利用を希望する方は、登録手続をしてください。
◇手続の方法：10月1日以降、最寄りの図書館で、「図書館利用カード」を持参の上、パスワードの登録申請をしてください。パスワードの取得後、図書館

予約から貸出しまで

図書の予約後、図書館での貸出準備が整うと、Eメールで貸出できる旨の通知が送られてきます。その日から8日以内に、受け取りを希望する図書館で、貸出手続をしてください。

電話で予約状況が 確認できます

11月12日から、電話による音声自動応答装置で、図書館の開館時間や休館日のほか、予約図書などの状況を確認することができます。



準備のために
休館します
インターネット予約サービスの開設準備、および図書の特別整理のため、各図書館が休館します(左表参照)。

上池袋	9月10日～17日
池袋	9月18日～25日
千早	9月26日～10月2日
目白	10月3日～9日
雑司が谷	10月10日～16日
巣鴨	10月17日～23日
駒込	10月24日～30日
中央	10月31日～11月10日

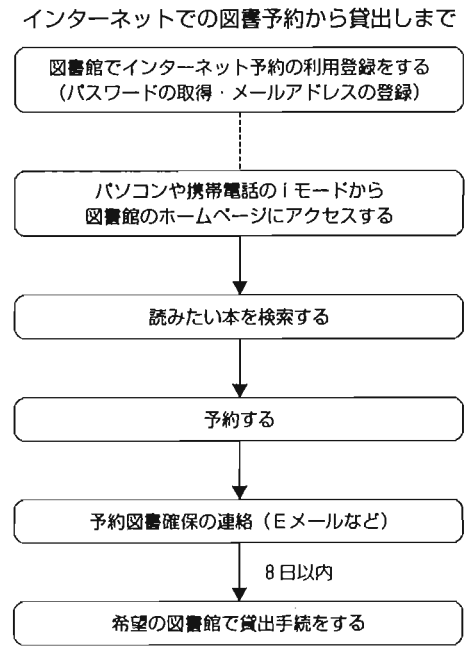
点字図書館からの お知らせ

点字図書館では、視覚障害のある方に、録音図書・点字図書の貸出しを行っています。また、対面朗読や拡大写本サービスも行っています。電話で申し込んでください。
身体障害者手帳をお持ちで初めて利用する方は、電話で利用登録をしてください。
平成15年1月から点字・録音図書もインターネットで予約できるようになります

中央図書館に インターネットの 端末機を設置しました

ホームページが閲覧できるパソコンを中央図書館に2台設置しました。利用を希望する方は、無料で30分まで利用することができます。

「ないぶネット」登録者は、平成15年1月から検索した図書をインターネットで予約できるようになります。
詳しくは、利用登録者に毎月発行している新刊案内の中でお知らせします。
◇詳細：点字図書館係(ひかり文庫) ☎3983・7864、
「ないぶネット」アドレス
<https://www.naiiv.gr.jp/>



10月1日から各種証明書の発行手数料が改定されます

区では平成13年度に手数料のあり方について検討し、現行料金と証明書の発行などにかかる事務経費の分析、比較を行ってまいりました。その結果、経費が現行料金を上回る事務について左

表のとおり、手数料の改定および新設を行うこととなりました。区民の皆さんのご理解をお願いいたします。
◇詳細：財政係 ☎3981-4205

事務名	現行料金	新料金	問合せ先
住民票の写し	300円	※400円	住民記録係 ☎3981-4782
住民票記載事項証明書	300円	400円	
印鑑登録証	50円	500円	
印鑑登録証明書	300円	※400円	
その他行政証明書	300円	400円	戸籍証明係 ☎3981-4766
戸籍の附票の写し	300円	400円	
身分証明書	300円	400円	
不在籍証明書	300円	400円	
その他行政証明書	300円	400円	外国人登録係 ☎3981-4783
外国人登録原票の写し	300円	400円	
登録原票記載事項証明書	300円	400円	
印鑑登録証	50円	500円	
印鑑登録証明書	300円	※400円	商工振興係 ☎5992-7012
農地転用に関する届出の受理通知書(新規)	—	400円	
土地又は建物に関する証明のうち建築基準法の規定に基づく確認、認定又は許可の証明書の交付	300円	400円	建築審査課事務係 ☎3981-4973

※自動交付機利用の場合は現行と同額の300円です。

9月1日から心身障害者医療費助成制度の所得基準額が変わります

◇基準額：下表のとおり
◇一部負担金：平成14年度の住民税が課税されている方／老人保健の基準と同じ。非課税の方／入院時の食事療養費の標準負担額のみ。
◇受給者証が新しくなります
9月以降も要件に該当する方には8月30日までに新しい受給者証を郵送します。
◇詳細：障害者福祉係 ☎3981-1291

扶養家族	所得額
なし	3,604,000円
1人	3,984,000円
2人	4,364,000円
3人	4,744,000円
4人	5,124,000円
5人	5,504,000円

「区民交通傷害保険」を「区内」に拡大

この保険は4月から豊島区が開始した事業で、3月31日に廃止した23区区民の「交通災害共済」事業に替わるものです。小額の保険料で、交通事故に遭った際に、入院や治療日数に応じて保険金が支払われます。
◇対象事故：国内外を問わず自動車・オートバイ・自転車・バス・電車・船舶・飛行機・身体障害者用車椅子等の運行と直接に因果関係のある人身事故。
◇加入できる方：区内に住所のある方(外国人登録による居住者を含む)。
◇保険料(年額)：Aコース/600円、Bコース/千200円、Cコース/千400円※本年度に限り年度途中での加入は月割です。
◇保険金額：下表のとおり。
◇保険期間：加入日の翌月1日～平成15年3月31日。
◇申込み：加入申込書(窓口で配布)に保険料を添えて、区民交通傷害保険担当へ。
◇団体(10名以上)加入可。

この保険は4月から豊島区が開始した事業で、3月31日に廃止した23区区民の「交通災害共済」事業に替わるものです。小額の保険料で、交通事故に遭った際に、入院や治療日数に応じて保険金が支払われます。
◇対象事故：国内外を問わず自動車・オートバイ・自転車・バス・電車・船舶・飛行機・身体障害者用車椅子等の運行と直接に因果関係のある人身事故。
◇加入できる方：区内に住所のある方(外国人登録による居住者を含む)。
◇保険料(年額)：Aコース/600円、Bコース/千200円、Cコース/千400円※本年度に限り年度途中での加入は月割です。
◇保険金額：下表のとおり。
◇保険期間：加入日の翌月1日～平成15年3月31日。
◇申込み：加入申込書(窓口で配布)に保険料を添えて、区民交通傷害保険担当へ。
◇団体(10名以上)加入可。

等級	交通災害の程度	加入コース別保険金額		
		A	B	C
1	死亡または重度障害(労災1級相当)	150万円	350万円	600万円
2	180日以上継続入院治療	34万円	60万円	120万円
3	90日以上継続入院治療	23万円	35万円	65万円
4	60日以上継続入院治療	15万円	23万円	35万円
5	治療期間180日以上かつ治療実日数90日以上	9万円	13万円	20万円
6	治療期間90日以上かつ治療実日数45日以上	7万円	10万円	15万円
7	治療期間30日以上かつ治療実日数15日以上	4万円	6万円	10万円
8	治療期間15日以上かつ治療実日数7日以上	2万円	3万円	5万円
9	治療期間15日未満または治療実日数7日未満	1万円	2万円	3万円

※保険金額は、被保険者1名につき600万円を限度とします。

平成15年度区民活動支援事業を募集します

自主的な活動をしている区民グループの事業を支援します。
◇対象：次のすべての条件に該当するグループ①区内在住の方が2分の1以上で、代表者が区民である②10人以上の構成で、活動拠点が区内にある③2年以上の活動実績がある④その他
◇補助対象事業：①区民グループが企画・実施する具体的な事業で、区民の社会生活の諸分野にかかわっている②特定の政治・宗教・思想および営利に偏しない。
◇補助対象経費：事業実施に直

接かかる講師等の謝礼、消耗品費など(団体運営の経費、機材、備品等の購入費、宿泊研修費、飲食費を除く)
◇1事業当たりの交付申請限度額：総事業費の50%以内で、限度額100万円。
◇補助期間：平成15年4月1日～平成16年3月31日
◇審査：審査委員会が定めた審査基準に基づき、適否について個別評価を行い、その結果をもとに決定します。
◇申込み・詳細：所定の申請書(行政管理課・区民事務所・図書館で配布。ホームページでダウンロード可)で、9月6日(土・日曜日を除く)までに行政管理担当係 ☎3981-4970

住民記録等

外国人登録をしている方へ
外国人登録原票記載事項証明書の発行や印鑑登録証明書の発行等の業務は区民事務所でも取り扱っています。
なお、暗証番号登録済みの方の印鑑登録証明書の交付は、区内12か所に設置されている自動交付機でご利用できます。
※委任状による登録原票記載事項証明書の発行および登録事項にかかわる申請、印鑑登録は外国人登録係のみ受け付けます。
◇詳細：外国人登録係 ☎3981-4783
8月24日(土)は自動交付機を停止します
点検整備のため、終日停止します。
◇詳細：区民課管理係 ☎3981-4709

保険・年金

国民健康保険に入るとき・やめる時は必ず届け出てください
届出が遅れると、医療の給付を受けられなかったり、区が負担した医療費を返していただくこととなります。また、保険料がかかり続けたり、さかのぼってかかる(最高2年)場合もあります。
※外国籍の方で、外国人登録証の在留期間が1年以上ある場合は、国民健康保険に入るとき・やめる時は必ず届け出てください
※株式会社、有限会社等の法人事業所に常時勤務している方は、社会保険事務所または健康保険組合の扱う健康保険に加入しなければなりません。パートやアルバイトでも、勤務時間が常勤社員の4分の3以上で、雇用期間が2か月以上の場合等は、常時勤務している方と同じです。
◇詳細：国保資格課係 ☎3981-1929

外国人登録係
外国人登録原票記載事項証明書の発行や印鑑登録証明書の発行等の業務は区民事務所でも取り扱っています。
なお、暗証番号登録済みの方の印鑑登録証明書の交付は、区内12か所に設置されている自動交付機でご利用できます。
※委任状による登録原票記載事項証明書の発行および登録事項にかかわる申請、印鑑登録は外国人登録係のみ受け付けます。
◇詳細：外国人登録係 ☎3981-4783
8月24日(土)は自動交付機を停止します
点検整備のため、終日停止します。
◇詳細：区民課管理係 ☎3981-4709

こんにちは一日区長室

より良い区政のための意見を、区長が区民の皆さんに一人づつお聴きします。
9月17日(火) 午後1～5時
区民相談コーナー◇対象：区内在住の外国籍の方で日本語が話せる方◇定員：8名(1人20分程度)◇テーマ：「豊島区への提言」「自国の街づくりととの比較」◇申込み・詳細：9月4日までに区民相談係 ☎3981-4164 ※先着順。住所、氏名、電話番号、話したい内容をお知らせください。なお、一般の区民の方もお申込みできます。

こんなときには必ず14日以内に届出を

こんなとき	必要なもの	届出場所	
入るとき	豊島区に転入してきた	転出証明書(転入手続用)・身分証明書類・保険証(一部加入のとき)	国保年金課または区民事務所
	職場の健康保険をやめた	健康保険の脱退証明書・保険証(一部加入のとき)	
	生活保護を受けなくなった	保護廃止決定通知	
	子どもが生まれた	保険証・母子健康手帳	
やめるとき	豊島区から転出する	保険証	国保年金課
	職場の健康保険に入った	国民健康保険証と職場の健康保険証	
	生活保護を受けるようになった	保険証・保護開始決定通知	
	死亡した	保険証	
その他	退職者医療制度に該当した	保険証・年金証書	国保年金課
	退職者医療制度に該当しなくなった	保険証	
	区内での転居、世帯主や氏名が変わった、世帯を分けた、または一緒にした	身分証明書類(運転免許証・パスポートなど)	
	保険証をなくした	保険証・在学証明書	
	修学により、他の区市町村で生活するため、別個の保険証がほしい	保険証・在学証明書など	
外国籍	長期旅行・施設入所などのため別個の保険証がほしい	保険証・措置決定通知書など	国保年金課
	区外の特別養護老人ホームなどの社会福祉施設に入所する	保険証・措置決定通知書または措置解除通知書など	
	介護保険第2号被保険者の適用除外に該当した、もしくは該当しなくなった	保険証・措置決定通知書または措置解除通知書など	
	いずれの届出にも、上記のほか外国人登録証明書・パスポートが必要です。また、学生の場合には在学証明書・学生証などをお持ちください。		

3

保険・年金

考えよう みんなの医療費
国民健康保険5月分の医療費をお知らせします

国民健康保険で医療機関にかかったとき、医療費総額の約3割を自分で支払いますが、残りの7割は、豊島区が医療機関に支払います。

そこで、医療機関に支払われる医療費総額を知っていただき併せて、健康の大切さを考えるきっかけとなるように、加入者の方が診療を受けた内容を、世帯主あてにお知らせします。

通知書は8月下旬に発送する予定です。この通知書は5月中旬に診療を受けた内容を確認していただくもので手続などの必要はありません。

なお、老人保健法対象者および医療費が3千円以下の方は、今回通知しません。

◇詳細：国保給付係 ☎3981-1297

子育て・教育

児童手当・児童育成手当の申請を受け付けています

いずれの手当も所得制限・支給要件があります。

◇対象：小学校入学前(6歳になつて最初の3月31日まで)の児童を養育している方◇月額：第1・2子のとき5千円、第3子以降1万円

児童育成手当(育成手当)

◇昭和59年4月2日以降に生まれた児童を養育しているひとり親家庭や、父または母に重度の障害がある家庭◇月額：1万3千500円

児童育成手当(障害手当)

◇対象：20歳未満で心身に障害がある児童を養育している方

障害の程度により受給できない場合あり◇月額：1万5千500円
◇必要書類：手当により異なりますので、お問い合わせください。
◇詳細：児童給付係 ☎3981-1417

産休・育休明けの保育園の入所予約を受け付けます

◇対象：区内在住で、労働基準法の産後休暇や、育児介護休業法の育児休業の対象となった1歳未満の子どもがいて、12月から平成15年2月までに職場復帰を予定している方◇募集する保育園：要町保育園・西池袋第一保育園◇募集数：各園1名

◇申込み・詳細：9月2日(月)18日(土)入園係 ☎3981-2140

清掃・リサイクル

「エコ川柳」を募集します

◇テーマ：ごみ減量、リサイクル等

◇応募方法：はがきに①エコ川柳②〒住所③氏名④電話番号を記入し、9月30日までに「〒170-0011 池袋本町1の7の9 豊島清掃事務所」へ。ファクス可。

※応募作品は、「第11回豊島区リサイクル・環境フェア」(10月26日(土)・27日(日)開催)で展示。優秀作品には記念品贈呈。

◇詳細：当事務所 ☎3984-9681、☎3987-8444

運転者講習会

Table with 2 columns: 開催日, 会場. Rows include dates from 9月3日 to 18日 and various venues like 長崎小学校 and 区民センター.

◇時間：各日とも午後7～8時
※表彰・講習カードをお持ちの方はご持参ください。

交通安全運動

秋の交通安全運動「運転者講習会」を開催します

秋の交通安全運動(9月21・30日)の一環として開催します。

◇日程：左表のとおり◇内容：講義・映画◇無料◇主催：豊島区、巣鴨・池袋・目白警察署◇申込み：当日直接会場へ※運転免許証をお持ちでない方も受講できます。
◇詳細：交通安全係 ☎3981-4856

ふれあいガイド CIRCLE

この欄は、区民の皆さんが自主的に活動しているサークルを紹介しています(毎月15日号)。区の事業ではありませんので、詳細は連絡先の方へお問い合わせください。

- 茶道「五月会」 月3回金曜日 午後1時30分～4時30分
●茶道「竹葉会」 毎月第1・3月曜日 午後1～4時
●「ペン習字自主グループ」 毎月第1・3木曜日
●俳句「淑の会」 毎月第2木曜日
●「朗読DAISUKI会」 毎月第2・4金曜日
●写真「グランプリ」 月2回休日
●手編み「はるみ会」 毎月第1・3月曜日
●「I・F・A フラワーアレンジメント」 毎月第2・4金曜日

- 「アートフラワによるアレンジメント」 月1回 第2水曜日
●英会話「アゼリア」 毎週金曜日
●「スマートな話し方研究会」 毎月第1・3土曜日
●千早料理同好会 毎月第3水曜日
●シルバーコーラス「ローズマリー会」 月3回火曜日
●「コーラス もみの木」 毎月第1・3水曜日
●混声合唱団「コール・シャンティ」 毎週火曜日
●女声合唱団「コール・ロンディーネ」 毎週火曜日
●三味線「豊島邦楽同好会」 毎月第1・2金曜日

休日診療のご案内 table with columns: 診療所名, 所在地・電話, 受付時間. Includes 池袋休日診療所, 巣鴨休日診療所, 長崎休日診療所, 池袋歯科休日応急診療所.

- 謡曲「理春会」 毎月第2・4水曜日
●カラオケ「ビクター歌謡サークル」 月2回金曜日
●楽器演奏「待夢ケーナの会」 毎月第1・3水曜日
●日舞・新舞踊「東扇会」 毎週土曜日
●社交ダンス「あけぼの」 毎週土曜日
●「ソシアルダンス木曜会」 毎週木曜日
●フォークダンス「マイム・マイム」 月4回木曜日
●「池袋フラダンス」 毎週水曜日

「としま区議会だより」のおわびと訂正
8月6日発行の「としま区議会だより」2面「小倉秀雄議長の略歴」の記事中、「64歳」は「60歳」の誤りでした。「としま区議会だより」の次号発行が12月予定のため、この紙面でおわびして訂正します。
◇詳細：区議会事務局調査係 ☎3981-1451

豊島区役所 ☎3981-1111(代表) 〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1

イベント情報

費用の記載がない事業は無料です

EVENTS

スポーツ

第55回区民体育大会

- ◇いずれも区内在住、在勤の方
- ◇詳細…スポーツ振興係☎3981-1334
- 軟式野球 9月1日(日)から 総合体育場ほか◇申込み…8月22日までに野球連盟前田へ☎3981-4628
- バレーボール 9月8日(日)から 豊島体育館◇申込み…8月20日までにバレーボール連盟 飯沼へ☎3559-4735(夜間)
- バスケットボール 9月15日(日)から 豊島体育館◇申込み…8月23日までにバスケットボール協会 宗田へ☎3980-7539
- ライフル射撃 9月15日(日)から 雑司が谷体育館ほか◇申込み…9月14日までにライフル射撃協会 中松へ☎3918-2314
- なぎなた 9月29日(日) 雑司が谷体育館◇申込み…9月7日までになぎなた連盟海野へ☎3915-0027
- 卓球 9月29日(日) 巣鴨体育館◇申込み…9月19日までに卓球連盟 小村へ☎5567-1829
- サッカー 10月6日(日)から 三芳グラウンドほか◇申込み…9月14日までにサッカー協会 曾根田へ☎3986-5246
- ソフトテニス 10月6日(日)から 総合体育場◇申込み…9月20日までにソフトテニス連盟 三好へ☎3941-4739
- テニス 10月13日(日)から 総合体育場ほか◇申込み…9月26日までにテニス連盟関根へ☎3981-4589(夜間)
- 剣道 10月14日(日) 豊島体育館◇申込み…9月9日までに剣道連盟 海老原へ☎3984-6662
- 巣鴨体育館 区民水泳教室
- ①女性水泳教室 9月19日～11月14日 木曜日(全8回) 午前10時～正午
- ②土曜午前コース 9月21日～11月9日(全8回) 午前10時～正午
- ①②とも◇区内在住、在勤の方◇各60

名◇4,000円◇申込み…往復はがき(はがき記入例参照。泳力および在勤の方は勤務先・所在地・電話番号も記入)で、8月22日(必着)までに「〒170-0002 巣鴨3-8-7 巣鴨体育館」へ※一人1通1コースのみ。応募者多数の場合は抽選。

◇詳細…当館☎3918-7101

池袋スポーツセンター 健康づくり教室

①火・木曜日教室 9月19日～12月17日(全24回) 午前10時30分～正午

②水・金曜日教室 9月20日～12月18日(全24回) 午後2時～3時30分

①②とも◇運動と食事から実践する健康づくり◇区内在住、在勤の方※医師に運動を制限されている方は、医師の許可が必要◇各25名◇4,600円(別途施設使用料、1回につき500円)◇申込み…往復はがき(はがき記入例参照)で、8月26日(必着)までに「〒170-0012 上池袋2-5-1 池袋スポーツセンター」へ※はがき持参で窓口申込み可。一人1通のみ。応募者多数の場合は抽選。

◇詳細…当センター☎5974-7262

けやき 60歳以上の区民の方へ

駒込ことぶきの家 歴史特別講座

8月20日(火) 午後1時30分～3時◇日本仏教史上の名刹…法隆寺◇講師…歴史研究家/菅野二郎氏◇当日直接会場へ※60歳未満の方もどうぞ。

◇詳細…当館☎3917-9873

南長崎第一ことぶきの家 ことぶき寄席

8月21日(水) 午後1時30分～3時◇落語、大喜利、お囃子教室◇学習院大学落語研究会◇当日直接会場へ※60歳未満の方もどうぞ◇詳細…当館☎3950-6871

菊かおる園 「茶話会とおいしい紅茶の楽しみ方」

8月24日(土) 午後1時30分～2時30分◇200円◇当日直接会場へ。

◇詳細…当園☎3576-2266

としま出前講座

区内で活動する地域団体等の学習会に講師として区の職員を派遣しています。

◇派遣時間…月～金曜日 午前9時～午後5時(2時間以内) ※これ以外の時間を希望する場合はご相談ください。

としま出前講座テーマ一覧

番号	テーマ
1	豊島区の行政改革の推進
2	区有財産の再構築および有効活用(本部提案)
3	区財政の現状と展望
4	行政評価
5	豊島区の広報・広聴
6	広報紙の編集
7	男女共同参画社会の実現と施策
8	小売店舗の周辺地域の生活環境への配慮
9	悪質商法に気をつけましょう
10	高齢者の医療
11	国民健康保険事業(健康事業)
12	特定非営利活動法人(NPO)
13	豊島区の清掃とリサイクル～新たな取り組みと今後の展望
14	リサイクルのためのフリーマーケットの開催方法
15	資源のリサイクル～地球にやさしい生活
16	集めた資源はどうなるの～びん・かん・トレー・ペットボトル・牛乳パック等
17	自分で作った土で花を咲かせましょう

◇テーマ…下表のとおり。

◇出前先…区民集会所、社会教育会館等の区内公共施設※会場の確保、準備等は各団体で行ってください。

◇対象…半数以上が区内在住、在勤、在学の方で10名以上のグループ・団体※次のグループには出前できません①公序良

18	豊島区的环境～豊島区の大気汚染
19	地球環境問題
20	豊島区の清掃事業
21	障害者の支援費制度
22	成年後見制度
23	介護保険制度
24	高齢者のための住宅改修
25	福祉用具の選び方
26	在宅リハビリテーション
27	食品衛生
28	シックハウス
29	換気の工夫
30	暮らしの中のカビとダニ
31	転倒予防教室
32	健康づくり
33	健康づくり協力店制度
34	国民栄養調査結果
35	年代別食事のとり方
36	生活習慣病とその予防
37	感染症(インフルエンザ)予防
38	歯やお口の健康
39	地域での子育て支援～安心して相談できる場を

コミュニティ振興公社

◇申込み・詳細…としまコミュニティチケットセンターへ☎3590-5321(土・日曜日、祝日を除く)

豊島区文化祭「秋のお茶会」

10月5日(土)・6日(日) 午前10時～午後3時(受付は午後2時まで) 目白庭園◇お茶券1,000円※8月19日発売。

第14回池袋演劇祭 前夜祭「予告編・CM大会」

8月22日(水) 午後6時開演 区民センター文化ホール◇演劇祭参加作品が2分で分かる前夜祭◇無料。

◇詳細…豊島区舞台芸術振興会☎3985-0960

豊島区管弦楽団演奏会

60歳以上の方を招待します

9月16日(水) 午後2時開演 東京芸術劇場大ホール◇ウェバー/歌劇「オベロン」序曲、ベートーヴェン/交響曲第2番二長調作品36ほか◇指揮/山岡重信◇50組100名◇申込み…往復はがき(はがき記入例参照)で、9月5日(必着)までに「〒170-0013 東池袋1-20-10 豊島区コミュニティ振興公社企画事業係」へ※応募者多数の場合は抽選。

第16回としまコミュニティまつり「輪ったとふれあいフェスティバル2002」パズール出店者募集

◇開催日…11月3日(日) 午前10時～午後4時 中池袋公園◇区内在住、在勤、在学の方※商店等業者は不可◇自作の手作り作品に限る。売上げは全額受領可◇募集数…40店舗(1店舗180cm×45cmの長机)◇出店費用…1,000円◇申込み…往復はがき(はがき記入例参照。グループ名、主な出品物と点数・価格帯も記入)で、9月6日(必着)までに「〒170-0013 東池袋1-20-10 豊島区コミュニティ振興公社企画事業係」へ※複数申込み不可。応募者多数の場合は抽選☎3590-7118

社会福祉協議会

「トモニ・バザー」出店団体募集

◇開催日…10月5日(土) 午前10時～午後3時 池袋西口公園※雨天は10月6日(日)に順延◇区内の非営利施設②平成13年度以降の活動実績があり、主に区内で活動するボランティア団体および市民活動団体等◇募集数…30団体(1団体2m×2m)◇出店費用…1,000円※当日の運営ボランティアも募集。

◇申込み・詳細…8月30日までに豊島ボランティアセンターへ☎3984-9375

募集

身体障害者を対象とする 平成14年度特別区職員採用試験

◇区分・職種…Ⅲ類・事務◇受験資格…次のすべてに該当し、日本国籍がある方

①身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている②試験申込み時および採用時に引き続き特別区の区域内に住所がある③昭和50年4月2日～昭和60年4月1日に生まれた④自力で通勤ができ、介護者なしに職務の遂行ができる⑤通常の勤務時間に対応ができる⑥活字印刷文に対応ができる◇採用人数…11名◇第1次試験…10月20日(日)◇申込み…所定の申込書(次の申込先で配布)を①9月20日(消印有効)までに「〒102-0073 特別区人事委員会事務局任用課」へ郵送、または9月26日・27日に持参②9月24日・25日に各区の人事担当課へ持参。

◇詳細…豊島区人事係☎3981-1247、特別区人事委員会事務局☎3261-2221

長崎第二豊寿園臨時職員 看護師◇看護師の資格がある方◇施設利用高齢者の健康管理、入浴介助等介護業務◇雇用期間等…9月30日まで 1日6時間、週2日程度◇時給1,540円

◇詳細・申込み…当施設へ☎5966-2564

休館等

三芳グラウンド運動場

8月27日(火)～10月4日(金)◇芝生養生のため※野球場、庭球場は利用可。

◇詳細…当施設☎049-259-9397

【はがきの裏】

- ①事業またはイベント名
- ②〒住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤性別
- ⑥電話番号
- ⑦その他必要事項

はがき記入例

※往復はがきを利用する場合、返信に〒住所、氏名を記入してください。

おもいで写真館



駒込駅(昭和20年代初期)